

全国的に新型コロナウイルス感染者数が激減しているが、新たにオミクロン株が確認され、第6波の流行の懸念もある。学校現場においても、With コロナの生活を余儀なくされそうである。

このような中、8月に右図のように文科省は令和4年度政府予算の概算要求で、小学校5・6年生の教科担任制を段階的に進めるため教員2000人の加配を盛り込んだ。(右図) これまでも、各小学校では、教員定数によって校内で専科教員を決めたり、非常勤講師を配置してもらったりして教科担任制を導入している。今後、4年程度かけて、8800人程度の教員を増やす計画で、来年度(2022年度)から本格的な教科担任制が始まる。

小学校高学年における教科担任制の推進

○ **小学校高学年における教科担任制の推進 +2,000人**
 学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行うとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実に図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。

(優先的に専科指導の対象とすべき教科)
 外国語、理科、算数、体育



教師の確保の観点を踏まえながら、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう4年程度をかけて段階的に進めることとし、令和4年度は、2,000人の定数改善を図る。(改善見込総数は8,800人程度)

令和4年度 文部科学省概算要求のポイント(P7から)

導入の主な目的は、

- 各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行う。
- 教員の持ち時間数の軽減など学校の働き方改革を進める。

と謳っている。なるほどである。

上述の目的を達成させるためには、この小学校高学年の専科による教科担任制のメリットのみならずデメリットも把握することが重要である。

現在、第5・6学年は週29時数で、4教科が全て専科指導になれば、担任は週16~17時間なり持ち時間が半減する。今以上に、担任として連絡帳の確認や学級だよりの準備、調査報告書等の学級や分掌の業務に充てることができる。さらに、担任も専科教員も、教材研究や指導案作成など授業準備に時間がかけられる、複数の同学年学級であれば授業の改善が図られる、複数の教員の目で子どもを見取ることができる、子どもは担任以外の教員と学習できる等のメリットが考えられる。

しかし、例えば、本時での子どものトラブルがあった場合、次時の専科教員の授業までに報告や相談が難しく、柔軟かつ適切な対応やフォローができにくいということが考えられる。小学校において長年学級担任制を敷いていたのは、このような理由があるからかもしれない。

教科担任制が、教師の専門性を高め、働き方改革に大きく貢献して欲しいが、教科担任制で子どもたちの不安や悩み、心配が増加してはいけない。その防止には、学年団のチーム力・団結力が何よりも重要になる。

専科教員は、当該学年の目標は勿論、担当する学級の目標を達成させる一人という意識と自覚が必要である。さらに、学級担任と専科教員で子ども一人ひとりの情報を共有し、学級経営者として協働することを切望する。

また、長年、高学年の担任や専科を担当して、低学年の担任は多くの教科の指導があるため難しいとなつては、校内人事が限定してくることは避けたいところである。

(芝)

全国の小学校数は、約2万校であるため、もし一人配置であっても10校のうち4割程度が配置され、6割が未配置校と予想される。
 多くの学校が、専科加配というより、校内での交換授業や他校との兼務専科で教科担任制が実施されるのではないかと懸念されている。

担任の事務負担の軽減のため、学級経営案を作成していない学校がある。
 学校の経営案があるのに、学年・学級経営案がないのは理解しがたい。